

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 4 日

関係都道府県廃棄物主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局
総務課リサイクル推進室

新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生する未利用食品の扱いについて

日頃より、廃棄物・リサイクル行政への御理解、御協力を賜わり感謝申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルスの感染症対策として、各種イベントの中止・延期や小学校、中学校等の一斉臨時休業などの対応が求められています。これに伴い、これらのイベントや学校給食で活用する予定であった食品が未利用となり、場合によっては多量の廃棄物として発生するおそれがあります。

このような未利用食品については有効活用が可能であり、食品ロスの削減及び廃棄物処理の負担軽減の観点から積極的な取組が必要と考えております。

こうした状況を踏まえ、農林水産省において、こうした未利用食品のフードバンクへの寄付推進のため、全国の食品関連事業者からフードバンクへ寄付することを希望する未利用食品の情報を集約し、全国のフードバンクに対し一斉に情報発信する取組を進めており、農林水産省から食品関連団体宛てに別添のとおり事務連絡が発出されております（別途全国の食品関連事業者団体やフードバンクにも農林水産省から同趣旨の事務連絡を発出）。

各都道府県・市町村におかれては、こうした未利用食品の有効活用について、必要に応じ食品関連事業者、フードバンク等と連携し、取組を促進していただくようお願いいたします。

上記内容について、貴管下市町村に対しても周知いただくようお願い申し上げます。

<本件連絡先>
環境省環境再生・資源循環局
総務課リサイクル推進室
担当：和田、氏家
TEL：03-6205-4946（直通）
E-mail：hairi-recycle@env.go.jp